

西久保遺跡発掘調査 現地説明会資料

令和5年9月23日(土)
1回目 10:00~12:00
2回目 13:00~15:00

調査場所: 福島県福島市平石字西久保地内
調査面積: 8,257㎡
調査期間: 令和5年5月~12月(予定)
福島市文化振興課
(公財)福島市振興公社

はじめに

西久保遺跡では、福島西道路路改築事業に伴う発掘調査を令和5年5月から実施しています。今回の現地説明会は、周知の一環として実施するものです。西久保遺跡は平石地区に位置しています。平石地区には、古代の官道(東山道)が字町畑、吉治下あたりに通じていたとされており、古代において福島盆地への入るための交通の要所であったと考えられています。本遺跡は主に奈良・平安時代の遺跡で、東山道に近い立地のため一般的な集落とは様相が異なり、方角を意識して配置された掘立柱建物跡や大型の掘立柱建物跡などの重要な施設のほか、流路跡から数多くの遺物が出土しています。特に福島市では初となる木簡が流路跡から出土しました。

調査の成果

本年度の調査では、A・C・D・G区の調査区を設定して調査を実施しています。現在A・C・G区の調査を実施しており、その成果を報告します。遺構は、現在のところ掘立柱建物跡3軒、掘立柱建物跡12棟、流路跡1条、その他多数の土坑、ピットなどがみつっています。

A区では方角に合わせて配置された掘立柱建物跡がみつかりました。大型の掘立柱建物跡(SB04)では、4×3間の柱と柱の間が3m(約10尺)、長辺約12mの規模となっています。また、柱を埋めて固定するための掘り込みが直径100~140cmと大きく、深さが60~120cmと深く柱が埋められていました。出土した遺物から、建物群は8世紀後半頃と考えられ、遺構同士の重なりを見ると、その時期の中でも2時期以上に分かれる可能性があります。A区の大きな特徴として、①方角を意識した建物配置②一般的な集落ではみられない大型の掘立柱建物跡が確認されていることが挙げられます。竪穴建物跡は、SIO1が中世頃、SIO2が9世紀代、SIO3が8世紀代と想定されます。

C区では、土坑やピットの他に流路跡があり、流路跡からは、主に奈良・平安時代の遺物が多数みつっています。遺物の中には関東地方で作られている土器と同じ特徴をもつ関東系土器も出土しています。ほかに円面硯と呼ばれる硯の一部が出土しています。流路内には土留め状の構造物や石の集積が確認されています。石の集積内には、木樽で囲われた井戸のような施設もみつかりました。湧水点のすぐ下流にあることから、浄化施設や水場の祭祀に伴う施設である可能性があります。

また、石の集積付近において土器・木製品とともに木簡が出土しました。福島市内では初となる木簡が出土したことになります。特に、「鎮兵」の文字が記されている木簡としては全国初の出土となりました。木簡は、「鎮兵」や「国司」などの文字が記されていることや、「出羽国」と「下野国司」とのやり取りが記されていることから、出土した木簡は公的文書であることが分かりました。

A区の建物配置・建物の規模は公的な施設として特徴的であること、C区から公的文書が記されている木簡が出土していることを踏まえると、西久保遺跡は当時、この地区一帯を管理するための役所的な施設が設置されていた可能性があります。現在、調査途中のため今後の調査成果を踏まえて検討していく予定です。



西久保遺跡の位置



西久保遺跡と東山道との関係



出羽国から下野国司へ鎮兵について連絡した文書
出羽国牒下野国司鎮兵〇〇〇之状〇〇〇〇
〔鎮兵〕
(下部は解説中)

実物 赤外線写真

新文

〈用語解説〉

- 出羽(てわ) ……現在の秋田県・山形県周辺
- 国・郡・郷 ……古代における地方行政区画の体系
- 牒(ちよう) ……同格の相手に送る際の書式
- 下野(しもつち) ……現在の栃木県周辺
- 国司(くに) ……地方行政区分の国を治める中央から派遣された行政官(役人)
- 鎮兵(ちんべい) ……奈良~平安時代初期頃(養老年間(717~723)~弘仁6(815))までに奥羽各地に配備された兵
- ※ 養老年間(717~723) ~大同年間(806~809) 坂東の鎮兵 大同年間~弘仁6 当国 陸奥の鎮兵



流路跡から出土した直刀

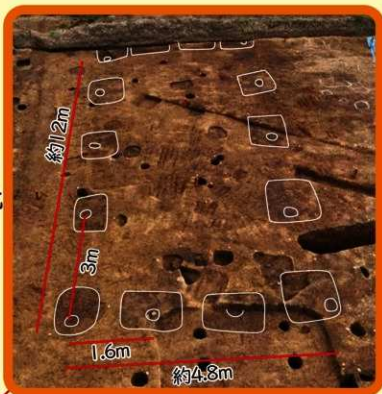


流路跡から出土した土師器 (杯)



流路跡から出土したミニチュア土器

- ...a期
- ...b期
- ...c期
- ...時期不明



SB04 検出状況



柱穴は、木柱が腐敗した後に土が入り込んだ跡です。柱を掘り込みに建てた後、掘り込みに版築状(土を層ごとに締め固める構造)に埋められていた痕跡がみつかりました。